

特集号

7/20

令和2年(2020年)



北区には、荒川をはじめ、石神井川などさまざまな規模の河川が流れています。このような水辺空間は、まちに風光明媚な景観をもたらしていますが、台風などで大雨が降ると、河川氾濫などの水害を引き起こす可能性があります。

今回、水害特集号では、新たに策定した「大規模水害(荒川の氾濫)を想定した避難行動の基本方針」【2・3面】のほか、さまざまな水害への対策について紹介します。

### 想定する水害によって開設する避難場所が異なります

北区では、水害から避難するための避難場所を見直し、①荒川の氾濫を想定した場合(高台水害対応避難場所)、  
②石神井川の氾濫/土砂災害(がけ崩れ)を想定した場合(水害対応避難場所)に分けて整理しました。

水害発生のおそれが高まった際、予想される河川の氾濫や水害の規模に応じて以下の①または②どちらかの避難場所を開設します。

避難場所の開設情報は、北区ホームページや北区防災気象情報メール等から確認することができます。



#### A 荒川の氾濫を想定 高台水害対応避難場所

荒川の上流域を含めた広範囲で大雨が降るような大型台風の接近など、荒川氾濫のおそれがあると判断した場合に開設します。

浸水期間が長時間にわたることや、台風の接近などは前もっての予測が可能なことから、浸水の危険の少ないエリアにだけ避難場所を開設します。

また、避難時には石神井川の氾濫や土砂災害等他の災害が同時に発生する可能性があるので、注意が必要です。

##### (想定される災害)

■荒川の氾濫、新河岸川の氾濫、隅田川の氾濫、石神井川の氾濫

■土砂災害(崖くずれ)

##### (想定される気象状況)

■大型台風の関東上陸

##### (想定される被害/地域)

■荒川・石神井川・新河岸川等の洪水  
浸水想定区域の浸水

■土砂災害警戒区域の土砂災害の発生

#### B 石神井川の氾濫/土砂災害(がけ崩れ)を想定 水害対応避難場所

石神井川の氾濫や土砂災害の発生が想定される場合に開設します。

浸水する時間が比較的短い見込みであること、集中豪雨などは前もっての予測が困難なこと、被害が想定される区域等が限定的であることから、被害の発生が懸念される場所の付近に避難場所を開設します。

避難時には強い雨が降っている可能性もあるので注意が必要です。

##### (想定される災害)

■石神井川の氾濫

■土砂災害(崖くずれ)

##### (想定される気象状況)

■都内に線状降水帯が発生、都内に集中豪雨(ゲリラ豪雨)が発生

##### (想定される被害/地域)

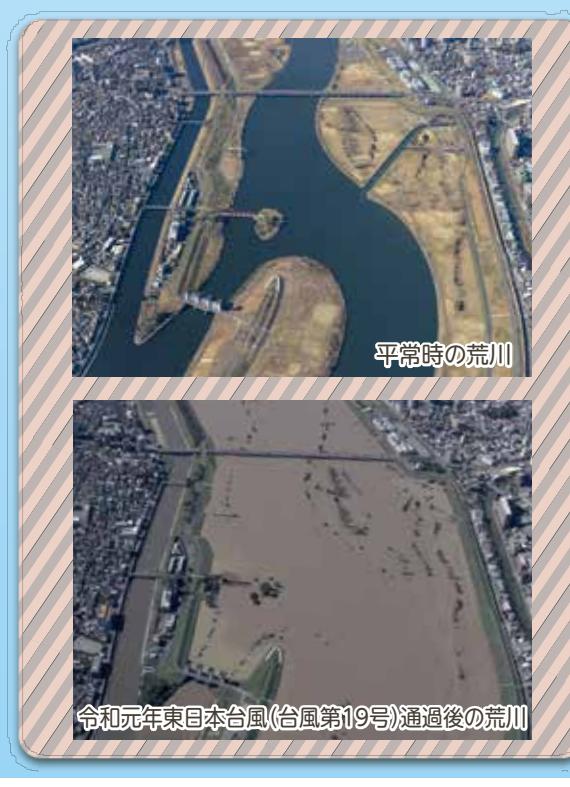
■石神井川の洪水浸水想定地域(石神井川周辺)の浸水

■土砂災害警戒区域の土砂災害の発生

	施設名	所在地		施設名	所在地
①	王子第三小学校	上十条5-2-3	⑬	滝野川もみじ小学校	滝野川3-72-1
②	王子第五小学校	上十条2-18-17	⑭	十条富士見中学校	十条台1-9-33
③	梅木小学校	西が丘2-21-15	⑮	稻付中学校	赤羽西6-1-4
④	桐ヶ丘郷小学校	桐ヶ丘1-10-23	⑯	桐ヶ丘中学校	桐ヶ丘2-6-11
⑤	赤羽台西小学校	赤羽台2-1-34	⑰	滝野川紅葉中学校	滝野川5-55-8
⑥	西が丘小学校	十条仲原4-5-17	⑱	飛鳥中学校	西ヶ原3-5-12
⑦	滝野川小学校	西ヶ原1-18-10	⑲	旧富士見中学校	上十条3-1-25
⑧	滝野川第二小学校	滝野川6-19-4	⑳	北区役所滝野川分庁舎	滝野川2-52-10
⑨	滝野川第三小学校	滝野川11-12-27	㉑	旧滝野川第六小学校	滝野川5-44-15
⑩	西ヶ原小学校	西ヶ原4-19-21	㉒	旧田端中学校	田端6-9-1
㉑	谷端小学校	滝野川7-12-17			
㉒	田端小学校	田端5-4-1			

	施設名	所在地		施設名	所在地
①	堀船小学校	堀船2-11-9	⑦	赤羽台西小学校	赤羽台2-1-34
②	柳田小学校	北区豊島2-11-20	⑧	西が丘小学校	十条仲原4-5-17
③	滝野川紅葉中学校	滝野川5-55-8	⑨	田端小学校	田端5-4-1
④	第四岩淵小学校	赤羽3-24-23	⑩	十条台ふれあい館	中十条1-2-18
⑤	梅木小学校	西が丘2-21-15	⑪	桐ヶ丘中学校	桐ヶ丘2-6-11
⑥	袋小学校	赤羽北2-15-3	⑫	北区防災センター	西ヶ原2-1-6

\*1 荒川氾濫時には浸水が想定される区域にあるため、荒川氾濫を想定した「高台水害対応避難場所」としては開設しません。  
\*2 土砂災害ハザードマップ(平成30年9月発行)では、十条富士見中学校が避難先になっていますが、十条台ふれあい館に変更となりますので注意してください。



## 「東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を策定しました

近年、全国各地で大雨や台風などによる大規模水害が発生しています。北区では、荒川の氾濫などの大規模水害に備え、避難行動のあり方を整理した「東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を策定しました。策定の主な目的は、①大規模水害時にはどのようなことが起きるのか、どこへ避難すればよいのか等、区民の皆さまと行政との間に「避難行動における共通認識」を構築すること、②避難にあたり支援が必要となる方の避難行動や行政の支援方法の方向性を定めることの2点です。策定にあたっては、学識経験者などの有識者を含めた「東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針策定に係る検討委員会」を設置し、検討を進めました。

今年度、本基本方針を区民の皆さまへ周知するためのシンポジウム・ワークショップを開催します。詳細は改めてお知らせいたします。

また、本基本方針は北区公式ホームページにて公開しております。以下から閲覧が可能です。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/> [荒川 基本方針] で検索。

### 「大規模水害時の避難行動の基本方針」 ～避難の心得五か条～

1. 自立して避難しましょう。
2. 災害を知りましょう。
3. 自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。
4. 本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。
5. 誰ひとり取り残されないようにするために、周囲の人に手を差し伸べましょう、差し伸べてもらえるようにしましょう。

北区からの宣言  
北区は全庁をあげて、支援を行います。

## 基本方針の重要なポイント

### 1. 自立して避難しましょう。

水害からの「逃げ遅れゼロ」を実現するために、適切な避難行動を取る必要があります。しかし、避難にかかる時間や避難場所までの経路等、準備や気を付けるべきことは人によって異なります。そのため、自分の家族構成や生活環境にあつた「自分の逃げ方」を考えることが大切になります。

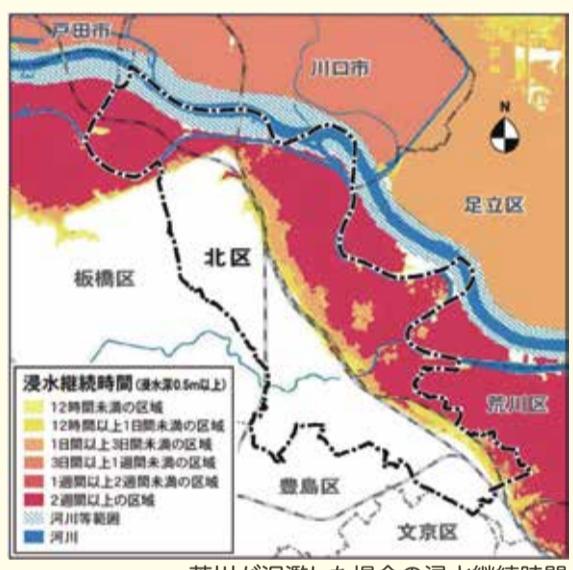
自立して避難するために、普段から避難行動計画（マイ・タイムライン）を考えておくことや物資の準備をしておくことが大切です。また、防災情報や気象情報を得る手段についても考えておきましょう。

避難の際には、水や食料等必要な物資を持って行きましょう。特に常備薬は忘れずにお持ちください。



### 2. 災害を知りましょう。

荒川が氾濫すると、地区によっては5m以上もの高さまで浸水し、2週間以上もの間、水が引かないことが想定されます。さらに、荒川が氾濫する規模の水害が起きる場合、中小河川（石神井川、新河岸川等）の氾濫や、土砂災害等のさまざまな災害が、荒川氾濫より先に発生する可能性があります。荒川氾濫からの避難は、これらの災害の発生も考慮する必要があります。このような災害に関する知識を日頃から身に付け、避難行動を計画しましょう。



### 4. 本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。

過去の水害では、雨風が強くなった時や台風が接近した時に自動車で一斉に高台へ避難したため、大きな交通渋滞が発生しました。交通渋滞が発生すると、緊急車両や、自動車がなければ避難が困難な方の通行の妨げとなります。さらに、区内の高台に自動車で避難すると、駐車スペースが不足する問題も発生します。

このような事態を防ぐため、可能な限り徒歩または公共交通機関を使用して避難しましょう。

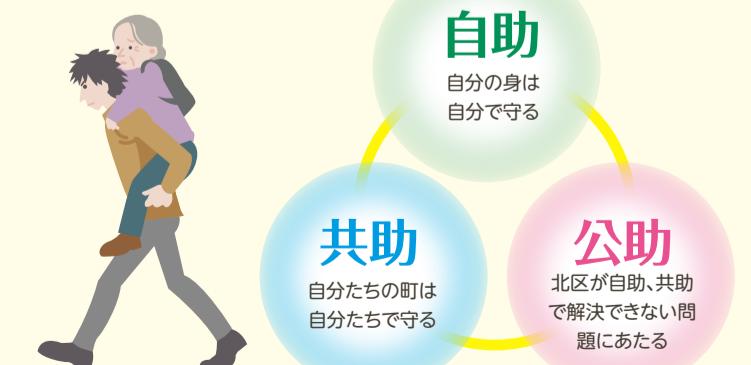
やむを得ず自動車で避難する場合は、「避難準備・高齢者等避難開始情報」の発令により前に、区外へ広域避難しましょう。



### 5. 誰ひとり取り残されないようにするために、周囲の人に手を差し伸べましょう、差し伸べてもらえるようにしましょう。

浸水が想定される地域に、誰ひとり取り残されないようにするための第一歩として、まずは自力や家族の手助けだけでは避難することが難しい人がいることを知りましょう。自力で避難ができる人は、自主的に広域へと避難しましょう。そのとき、周りに避難できずに困っている人がいないかを気遣い、可能な限り避難に協力しましょう。

また、自力での避難が困難な人は、いざというときに助け合えるように、日頃から隣近所とのコミュニケーションを取っておきましょう。



### 3. 自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。

荒川が氾濫すると、約20万人の人々が暮らす地域が浸水することが想定されます。浸水のおそれのある低地にいる場合は、親族宅や知人宅など避難先を探し、できるだけ遠くの高台へと避難してください。マンションなどの上階への避難は危険です。大規模水害時は2週間以上も水が引かず、救助がすぐに来られない場合もあります。ライフラインが停止し、食料等がないといった中で長期間の生活を強いられる可能性があります。高台へと移動する時間的な余裕がないとき以外は、上階への避難は行わないようしましょう。

避難情報は、高齢者や要配慮者など避難に時間がかかる区民を考慮して、早めに発令します。

#### 最も推奨する避難先

雨や風が強くなる前に、できるだけ遠くの高台（北区の外）へと避難する。



#### 次に推奨する避難先

北区内の高台にある避難場所に避難する。



#### 建物に取り残されると…



## 5段階の警戒レベルで避難情報を伝えます

2019年の出水期（6月ごろ）より、「警戒レベル」を用いた避難情報が発令されます。

市町村から「警戒レベル③、①」が発令された地域に住まいの方は、速やかに避難してください。



警戒レベル⑥ (市町村が発令) 既に災害が発生している状況です。

各河川の浸水想定区域にお住まいの方へ

国では、住民の皆さんに水害の危険度をわかりやすくご理解いただるために「5段階の警戒レベル」を設けています。各河川において、あらかじめ定められている避難判断水位に達した場合は、「レベル3」として、避難に時間を要する方に避難を促すために避難準備・高齢者等避難開始情報を発令します。さらに避難判断水位を超えて氾濫危険水位に達した場合を「レベル4」として、浸水想定区域内のすべての住民の皆さんに対して避難勧告・避難指示を行います。氾濫危険水位は、河川堤防の決壊などが生じる可能性があるとされる水位です。「レベル5」は既に災害が発生している状況のため、命を守るために最善の行動をお願いします。

区では、なるべく早期に避難情報を区民の皆さんにお知らせするよう心掛けてまいりますが、河川の水位の状況が「レベル3」、「レベル4」に到達した場合、たとえ深夜であっても防災行政無線等さまざまな手段をもって区民の皆さんへ避難を呼びかけてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

土砂災害警戒区域にお住まいの方へ

気象庁・東京都から土砂災害警戒情報が発表された場合、区では土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域においては「レベル4」に相当する状況にあるものと判断し、区域内にお住まいの皆さんに対して、避難勧告・避難指示を行います。

避難勧告と避難指示

区では、河川の水位の状況等が「レベル4」に到達した時点で「避難勧告」を発令します。その後、さらに災害発生の危険性が高まった場合、「避難勧告」に統じて「避難指示」を発令します。また、災害が発生するおそれが極めて高い状況等においては、「避難勧告」に先んじて「避難指示」を発令する場合があります。

# 水害から身を守るために日頃から備えましょう!

地震と違い、水害の場合は災害の発生を予想することができます。災害対策や避難行動について日頃から確認しておき、水害からの「逃げ遅れゼロ」を目指しましょう。日頃から準備できることについては、以下のようなものがあります。

## 水害リスクの確認

北区では3種類のハザードマップを作成しています。お住まいの地域に水害のリスクがあるか、事前にハザードマップで確認しておきましょう。

北区ホームページからもハザードマップをご覧になれます。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/> ハザードマップ



荒川

石神井川  
ほか

土砂災害



## 浸水被害への備えについて

浸水の未然防止を図るため、区では台風時等の大雨に備え、土のうの貸し出しを行っております。当日では対応できない場合がありますので事前にお問い合わせください。また、北区役所、島下公園（赤羽西6丁目）、豊島公園（北区豊島2丁目）、堀船公園（堀船2丁目）、観音橋脇（滝野川5丁目）の区内5カ所に土のうステーションを設置しており、必要な場合には中に収納している土のうをご利用いただけます。

そのほか、北区ホームページでは浸水対策に役立つ住宅等に設置する止水板や雨水貯留槽の助成制度情報等も掲載していますので、ご確認ください。

【お問い合わせ】道路公園課工務係 ☎ (3908)9213

## 防災情報（避難情報・気象情報）の確認

### ★防災行政無線について

北区では災害時の情報発信のため、区内に防災行政無線放送設備を設置しており、避難勧告等の発令時に放送を行います。

防災行政無線が聞き取りにくい場合に、電話で放送内容の確認を行うことができます。

☎ 0120(061)724

### ★防災情報の確認方法

防災行政無線放送以外にも、以下の方法で防災情報を入手することができます。的確な情報を入手するためにぜひ活用しましょう。（◆は北区が推奨するサービス）

防災情報の入手方法（例）	
◆北区防災気象情報メール配信サービス	北区公式Twitter
北区防災気象情報サイト	東京都防災アプリ
北区水位・雨量情報システム	◆地上デジタルテレビデータ放送（dボタン）

### ★水害時に特に確認すること

水害時には避難情報・気象情報の確認を行うことが大切です。気象情報は段階的に危険性をお知らせするものとなっており、避難情報は危険が迫っている時に避難を促す情報です。これらの情報は避難のタイミングなどを判断する際に重要です。

### ★北区防災気象情報メール配信サービスについて

防災情報の確認には、メールアドレスを登録することで防災情報が配信される「北区防災気象情報メール配信サービス」をぜひご利用ください。登録にはコードの読み取りが便利です。

#### ■北区防災気象情報メール配信サービスの登録方法

登録の際は、entry-kita-city@bousai-mail.jpに空メールを送信後、返信される登録用のURLをクリックすると登録完了です。

携帯電話でコード読み取り機能を搭載している場合は、右記のコードをご利用いただくと便利です。

※機種によっては、正常に動作しない場合がありますので、ご了承ください。



## 避難の際の持ち物

いざという時には、食料品など避難の際に必要となる物が手に入らない可能性があります。日頃から準備しておき、避難する時に持ち出せるようにしておきましょう。

また、北区では備蓄食料や生活用品の用意をしておりますが、その数には限りがあります。避難の際には、なるべく多くの区民の皆さまが必要な物を持参していただくようご協力をお願いします。



### 避難の際の持ち物（例）

非常食品	
レトルト食品	缶詰
栄養補助食品	飲料水
生活用品	
着替え	タオル
歯ブラシ	現金
応急薬品	
常備薬	保健衛生用品※
その他	
ヘルメット	軍手

※マスク・消毒液・体温計など

## ペットについて

ペットと一緒に避難することを考えている人は、以下の点について確認しておきましょう。

- ・ペットはなるべくケージに入れて避難しましょう。
- ・ペットは居住スペースとは別の場所で飼育するなど一緒に過ごせない場合があります。



## マイ・タイムラインの作成

### ★マイ・タイムラインとは

水害の発生に備えて、事前に作成しておく避難行動計画のことです。災害が発生した時に、どのタイミングで何をするかを予め整理しておくことで、安全な避難を可能にすることを目指しています。

### ★マイ・タイムラインを作成しましょう

マイ・タイムラインを作成する場合には、「東京都防災ホームページ」が便利です。「東京都防災ホームページ」では動画でマイ・タイムラインの作成方法を紹介しているほか、デジタル版のマイ・タイムラインの作成を行なうことができます。皆さまもぜひ作成をお願いします。

東京都防災ホームページ：<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/mytimeline/>



### ★マイ・タイムライン普及リーダー育成事業

北区では、地域でのマイ・タイムラインの普及を目的として、令和元年度よりマイ・タイムライン普及リーダーを区民の皆さんから募集し、認定しています。また、認定した普及リーダーと共に区民の皆さんへマイ・タイムライン作成方法や水害の知識を教える「マイ・タイムライン作成講座」を行っています。



令和元年度は王子・赤羽・滝野川の3会場で作成講座を行いました。

マイ・タイムライン作成講座